

第5章 施設類型別取組方針

一般建築物

1 庁舎・事務所

主な施設		
		
市役所本庁舎	八王子駅南口総合事務所	事務所（北野事務所）
➤ 市役所本庁舎・・・1 ➤ 八王子駅南口総合事務所・・・1 ➤ 事務所・・・13（浅川事務所、横山事務所、館事務所、由木事務所、由木東事務所、南大沢事務所、元八王子事務所、恩方事務所、川口事務所、加住事務所、北野事務所、由井事務所、石川事務所）		
今後のマネジメントの取組方針		
❑ 市役所本庁舎 ・本庁舎は、多くの市民の方が利用し、行政機能や議会活動の拠点となる施設です。また、災害時の拠点にもなるため、予防保全の観点から計画的な維持管理を実施することにより施設の機能確保と長寿命化を図ります。 ❑ 八王子駅南口総合事務所 ・八王子駅南口総合事務所は、商業施設や住宅との複合ビルであるサザンスカイトワの4階にあります。今後も住民サービスの拠点の一つとして、同ビルの修繕計画を踏まえた適切な維持管理を行っていきます。 ❑ 事務所 ・市内に13か所ある事務所は、既に市民ニーズに対応した施設の複合化を進めており、事務所に併設する市民集会所を学童保育所、子ども家庭支援センター、地域包括支援センター（高齢者あんしん相談センター）、地区図書室、地域福祉推進拠点として活用しています。 ・マイナンバーの普及に伴う証明書の発行状況等を検証するとともに、事務所ごとの老朽度合、利用状況、地理的配置、今後の各地域の人口動態、ICT技術の普及・活用等を踏まえながら事務所施設の在り方について検討し、引き続き他用途への転用などを進めます。		

2 学校教育施設

主な施設		
		
小学校（片倉台小学校）	中学校（七国中学校）	看護専門学校
➤ 小学校・・・70 ➤ 中学校・・・38 ➤ 看護専門学校・・・1		
今後のマネジメントの取組方針		
□ 小学校・中学校 ・学校施設¹は、本市が保有する公共施設面積の約6割を占め、今後、老朽化によって必要となる改修・更新費用が最も大きくなる施設です。このため、改修・更新を行うための計画を長期的視点から策定し、ライフサイクルコストの縮減や財政負担の平準化を図ります。 ・全ての学校施設で耐震補強工事は完了していますが、老朽化が進んでいる施設については、危険箇所の把握、改修を優先的に進めるとともに、予防保全の観点から計画的な修繕を進めていきます。 ・学校施設として児童・生徒の学習環境の向上に資することはもとより、他の施設との複合化を図るなど、少子高齢化の進展や人口減少などの社会情勢の変化に対応した、地域コミュニティの拠点となるような施設整備を進めていきます。 ・学校施設の複合化にあたっては、本市としての考え方を示し、児童・生徒の学習環境及び地域力の向上が相互に図れるような施設整備を進めていきます。また、その際は、地域の皆様とメリット・デメリットを含めた様々な情報を共有しながら、複合する施設についての合意形成を図っていきます。 ・市全体では児童・生徒数は減少傾向にあるため、一定の集団性と多様性の確保の観点から、「市立小・中学校の適正配置に関する基本方針」に基づき、望ましい教育環境の整備・充実を図り、教育活動の効果を高めていきます。 ・小規模校についての今後の在り方や小中一貫校の考え方に加え、各学校の老朽化に伴う更新時期等を考慮した学校再編について、「市立小・中学校適正配置推進計画」の見直しと合わせて進めます。 ・児童・生徒数は、ピーク時に比べて児童数が約36%、生徒数が約40%減少しています。一方、学校数は小学校70校、中学校38校であり、児童・生徒数に見合った施		

¹ 本項では、学校教育施設のうち小学校及び中学校を「学校施設」と表記します。

設規模になっていないため、余裕教室があります。このような状況から、教育施設であることを十分に考慮しつつ、教室の配置を見直すことによる減築も検討し、児童・生徒数に見合った適切な施設規模としていきます。

- ・普通教室及び特別教室以外の余裕教室の保有については一定のルールを設け、それを超える教室については積極的に他用途への転用を行うなど、余裕教室を保護者や地域のための施設として有効活用を図ることとします。また、体育館についても、より一層利用しやすい施設となるよう、有効活用を図ります。
- ・学校のプール施設については、1年間のうちの使用期間が非常に限られています。今後の児童・生徒数の動向を踏まえつつ、複数校によるプール施設の共同利用や民間プールの活用、専門家による水泳指導のサポートなど様々な可能性を検討し、教育的効果をより高める観点及び施設の有効活用の観点から施設マネジメントを進めます。

□ 看護専門学校

- ・看護専門学校は、看護師として必要な知識及び技術に関する専門教育を行うとともに、地域に根差し、地域の皆様の健康と福祉に貢献できる看護師の育成を行っています。
- ・建物は、昭和54年に現在の場所に開設してから38年が経過しているため、予防保全の観点から計画的な維持管理を行うとともに、長寿命化を図っていきます。

学校施設の複合化について

学校施設の複合化については、学習環境の高機能化・多機能化や児童・生徒の多様な世代との交流、学校の教育活動等を支える専門性のある人材の活用など様々な効果が考えられます。

そこで、複合化による相乗効果をより一層高めるため、本市の公共施設マネジメントの中心となる学校施設の複合化における基本理念を定め、この理念に沿った複合化を進めていきます。

1 学校施設複合化の基本理念

～地域の拠点である学校施設の更なる活用を図り、より身近な公共施設へ～

2 学校施設の複合化の基本的な方向

学校施設の複合化に当たっては、上記の基本理念を踏まえ、児童・生徒の学習環境の向上につながることはもとより、地域コミュニティの活性化につながるものとなるように計画・設計します。

また、複合化による相乗効果をより高いものとするため、“この地域にとって、複合する施設として何が必要か”について、計画段階から学校関係者や地域の皆様に主体的に意見を出していただきながら合意形成を図っていきます。

3 学校施設の複合化による効果

学校施設の複合化については、文部科学省が公表している報告書²で以下のような効果が示されています。

(1) 施設機能の共有化による学習環境の高機能化・多機能化

複合化により、単独の学校として整備するよりも施設機能の高機能化・多機能化を図ることができ、児童生徒や地域住民に多様な学習環境を創出するとともに、公共施設を有効的に活用することができる。

(2) 児童生徒と施設利用者との交流

学校施設と他の公共施設等が併設されているという特徴を生かし、交流の機会を設けたり、日常的に互いの施設での活動等を目にしたりすることで、児童生徒と地域住民などの施設利用者との交流を深めることができる。

(3) 地域における生涯学習やコミュニティの拠点の形成

学校施設と社会教育施設等との複合施設では、児童生徒の学びの場としてだけでなく、地域にとっても生涯学習の場となるとともに、伝統文化や行事の継承などを通して、地域のコミュニティの形成にも寄与することができる。

(4) 専門性のある人材や地域住民との連携による学校運営への支援

様々な人材が集まるという特徴を生かし、学校の教育活動や課外活動などに専門性のある人材を活用したり、地域住民の協力を促したりすることで、児童生徒により高度な専門知識に触れる機会を創出したり、学校運営への支援が行われたりすることが期待できる。

(5) 効果的・効率的な施設整備

学校施設や公共施設等をそれぞれ単体で整備するよりも、複数の公共施設等を複合施設として一体的に整備したり、既存学校施設を活用したりすることにより、域内全体の整備費用の削減や支出の平準化を図ることができる。

4 複合化する施設類型ごとの効果と課題

(1) 施設類型別の効果

学校施設の複合化に当たっては、施設全般的に上記のような効果が考えられますが、それぞれの施設によって効果も変わってきます。本市では、各施設類型のうち主な施設を複合化した場合の効果を【図表 5-1】に挙げました。

具体的な複合施設の検討に当たっては、各施設類型の効果と課題を考慮し、最適な複合化を進めていきます。

² 出典：「学習環境の向上に資する学校施設の複合化の在り方について～学びの場を拠点とした地域の振興と再生を目指して～」
(平成 27 年 11 月) 学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議

【図表 5-1】施設類型別の複合化の効果

	施設の例	効果
子育て支援施設	保育園・幼稚園	【児童・生徒にとって】 ・職場体験としての保育所訪問や家庭科の授業の一環としての保育体験授業などを通じて、教育の質の向上を図ることができる。 ・園児との交流により、情操教育が充実する。 【園児にとって】 ・小学校と保育園・幼稚園における連続した教育により、小学校への円滑な接続が期待できる。
	学童保育所	【児童・保護者にとって】 ・利便性が高まる。 ・学校との連携が強化できる。 ・学校施設を活用した活動が可能となる。 ・学校の敷地内に学童保育所があることが、安心感につながる。 ・移動時の交通事故や悪天候によるリスクが減る。
コミュニティ施設	市民センター	【児童・生徒及び利用者にとって】 ・児童・生徒と地域の方々の学習機会の向上につながる。 ・イベント開催等による賑わいが創出できる。 ・学校のクラブ活動や課外授業を市民センターの利用団体が支援、指導することにより、多様な授業が行えたとともに、地域コミュニティの活性化につながる。 【利用者にとって】 ・近くにあることにより、利便性が高まる。
福祉施設	福祉施設	【児童・生徒にとって】 ・高齢者や障害者との交流により、情操教育が充実する。 【利用者にとって】 ・生きがいにつながる。
文化・生涯学習施設	図書館	【児童・生徒にとって】 ・蔵書が豊富な図書館を活用した授業を受けることができるなど、学習機会の向上が図られる。 ・休み時間等に図書館を利用できる。 ・学校で図書館の資料も借りられる。 【児童・生徒及び利用者にとって】 ・地域の方々との交流の機会が広がることにより、相互の学習意欲の向上につながる。 【利用者にとって】 ・近くにあることにより、利便性が高まる。
スポーツ施設	スポーツ施設	【児童・生徒にとって】 ・体育の授業や部活動において、外部指導者の協力により、専門的な支援が受けられる。 【教員にとって】 ・外部指導者の協力により、部活動の顧問教員の負担軽減につながる。 【利用者にとって】 ・運動をする場や機会が増え、利便性が高まることにより健康増進につながる。

上記以外にも、民間の商業施設を複合化した場合は、賑わいの創出につながるなどが考えられます。

(2) 共通の課題

学校施設と複合化する他の施設とは、利用者、利用方法、利用時間帯等の利用形態がそれぞれ異なってくるため、セキュリティ面や事故防止のための様々な配慮や工夫が必要になります。

各施設の共通の課題として、セキュリティ管理、駐車場の確保やこれに伴う学校敷地内での事故防止策の構築、複合化する施設の開館（利用）時間等の調整が必要になります。

また、施設の設計上の課題として、例えば建築基準法や消防法の基準のように、同一の法令でもそれぞれの施設で適用する基準が異なる場合があるので、法令面での整合性を図ることも課題です。

(3) 課題への対応

セキュリティ確保や事故防止の観点からは、敷地内の出入口や施設の利用形態を完全に分離する方がより安全かもしれません。しかし、それでは単に複数の施設を一体的に建設しただけにとどまり、複合化による相乗効果をより高めるには不十分です。

設計段階から施設レイアウトを工夫し、時間によって物理的な分離が可能となるようにすることや、一定のルールを設けて利用時間を分けるなどの運用を行うことで、セキュリティ確保と事故防止を図り、複合化による相乗効果をより高めていきます。

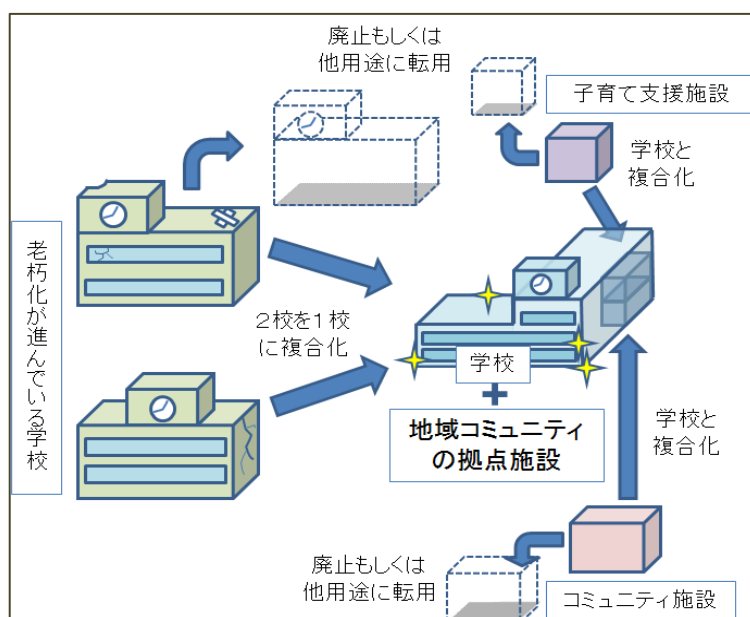
また、各施設の担当者間で定期的に合同会議を開催し、各施設の活動予定を共有したり、防犯・防災訓練等を合同で開催したりするなど、利用者のみならず施設管理者同士の交流や情報交換を綿密に行うことにより、より効果的な施設運営が可能になります。

法令の適用では、例えば共同利用部分について、建築基準法や消防法の基準がそれぞれ異なる場合、より厳しい方に合わせて設計することが必要となります。

(4) 合意形成

学校施設の複合化は、一定の敷地や空間等を相互又は共同で利用することになるため、計画段階から関係者の十分な理解と合意を得ておく必要があります。このため、どのような施設を複合化するのかという具体的な計画立案に際しては、学校関係者や地域の皆様が参加するワークショップを開催するなど、市民との協働による合意形成を図っていきます。

【図表 5-2】 学校施設複合化のイメージ



3 市営住宅

主な施設		
		
西中野団地	大和田台団地	明神団地
➤ 市営住宅・・・21 元本郷団地、明神団地、西中野団地、中野団地、大和田台団地、大和田団地、新地団地、中原団地、初沢団地、落合第一団地、落合第二団地、落合第三団地、小名路団地、長房第一団地、長房第二団地、泉町団地、恩方団地、川口団地、檜原団地、高倉団地、大谷団地		
今後のマネジメントの取組方針		
・市営住宅は、「八王子市営住宅管理計画」に基づき、市営住宅ストックを有効活用するとともに、引き続き良好な住宅の供給を行っていきます。 ・老朽化が進んでいる木造平屋建ての団地は、入居者の募集を停止しており、計画的な用途廃止を実施していきます。また、建築年数が浅い住宅は予防保全の観点から計画的な維持管理を行い、長寿命化を図ります。 ・市営住宅と地域のまちづくりに必要な施設との複合化を検討し、必要に応じて整備します。 ・高齢者や障害者の入居に対応したバリアフリー住戸や車いす対応住戸の供給を促進していきます。 ・今後新たに市営住宅を確保する場合には、市の負担を少なくしながら最大の効果を得られる方式を前提に、従来の市が直接建設する方式ではなく、空き家の活用を視野に入れた借上方式を進めていきます。 ・市営住宅を用途廃止した後の土地は、地域のまちづくりの課題に対応する施設の建設や民間事業者の誘致などを検討し、適切な土地利用を図るほか、売却による新たな財源確保に努めるなど積極的な活用に取り組みます。		

4 文化・生涯学習施設

主な施設		
		
市民会館（オリンパスホール八王子）	中央図書館	郷土資料館
➤ 文化施設 市民会館（オリンパスホール八王子）、芸術文化会館（いちょうホール）、南大沢文化会館、学園都市センター、夢美術館 ➤ 生涯学習施設 生涯学習センター、生涯学習センター分館（南大沢・川口）、姫木平自然の家（長野県長和町） ➤ 図書館 中央図書館、生涯学習センター図書館、南大沢図書館、川口図書館、中央図書館北野分室、中央図書館みなみ野分室 ➤ 博物館・史跡等 こども科学館（コニカミノルタサイエンスドーム）、郷土資料館、絹の道資料館、国史跡八王子城跡、国史跡八王子城跡ガイダンス施設		
今後のマネジメントの取組方針		
□ 文化施設 ・芸術文化会館（いちょうホール）を除き、いずれの施設も複合施設となっており、全ての施設で指定管理者制度を導入しています。 ・平成 28 年 3 月に策定した「文化芸術ビジョン」に基づき、文化芸術の振興を行っていきますが、ホールを備えた文化施設は規模も大きく、他の施設に比べて舞台や音響設備等の維持や修繕にかかるコストも大きくなります。このため、大規模改修のタイミングで、利用状況や市民ニーズを踏まえた施設の在り方を検討し、維持管理コストの縮減や施設の有効活用を図ることで、市民が文化芸術活動を行う環境を確保していきます。 □ 生涯学習施設 ・生涯学習社会の拠点となる生涯学習センター及び分館では、既に他用途の施設との複合化を進めてきました。今後も人口構造の変化や、市民ニーズに合わせた施設の有効活用を図ります。 ・施設の大規模改修や更新の際には、利用状況、市民ニーズを考慮の上、施設の在り		

方や民間活力の導入を検討し、維持管理コストや更新費用の縮減を図っていきます。

- ・建築から 40 年が経過した姫木平自然の家については、少子化の進行や余暇の過ごし方の多様化、民間事業者による類似サービスの提供など、施設を取り巻く環境も変化しています。このことから、小・中学校の移動教室の利用状況等を踏まえ、今後の施設運営の方向性を検討した上で、教育施設としての観点も考慮に入れた施設マネジメントに取り組めます。

□ 図書館

- ・「読書のまち八王子推進計画」に基づき、地区図書室の図書館分室化を進めることで身近な読書環境の整備を行うとともに、市内大学との連携による市民の大学図書館の利用機会の拡大、近隣市図書館との連携強化によるサービスの拡充等を図っていきます。
- ・全国的には図書館の設置・運営に民間活力を導入し、飲食サービスや書籍販売などを併設した新たな形態の図書館が散見されるようになりました。市民ニーズを把握しながら、「読書のまち八王子」にふさわしい図書館の在り方を踏まえつつ、他の公共施設との複合化や運営形態の検討などを行い、規模や配置の適正化を進めていきます。

□ 博物館・史跡等

- ・平成元年の開館から 30 年近くが経過するこども科学館（コニカミノルタサイエンスドーム）は、その魅力を高めるため、市制 100 周年にあわせて、体験型展示物の更新、プラネタリウムの改修を行うほか、施設の利用環境向上のための改修工事を実施します。今後は、定期的な点検に基づく計画的な保全を行うことで、維持管理コストの縮減を図りながら長寿命化を図っていきます。
- ・建築から 50 年が経過した郷土資料館は、平成 28 年 3 月に策定した「八王子医療刑務所移転後用地活用計画」の中で、現在の郷土資料館の機能を移転し、複合施設となる「歴史・郷土ミュージアム」として計画しています。移転までは定期的に点検を行いつつ、適切な維持管理を行っていきます。

5 コミュニティ施設

主な施設		
		
子安市民センター	由井市民集会所（由井事務所2階）	地区会館（北野南部会館）
➤ 市民センター・・・18（分館を含む） 子安市民センター、台町市民センター、中野市民センター、大和田市民センター、浅川市民センター、由木中央市民センター、南大沢市民センター、由木東市民センター、長房市民センター、横山南市民センター、元八王子市民センター、恩方市民センター、川口市民センター、加住市民センター、由井市民センター、由井市民センターみなみ野分館、北野市民センター、石川市民センター ➤ 市民集会所・・・7 横山市民集会所、館市民集会所、元八王子市民集会所、恩方市民集会所、川口市民集会所、由井市民集会所、北野市民集会所 ➤ 地区会館・・・14 明神会館、万町会館、天神会館、山田会館、館町市民センター、榛名公園会館、横川会館、川口東部会館、犬目会館、戸吹会館、北野南部会館、長沼春日会館、平町会館、小宮会館、		
今後のマネジメントの取組方針		
□ 市民センター ・コミュニティ活動を醸成し、市民相互の親睦と福祉の向上を図るために設置した市民センターは、利用率も高く、今後も引き続き地域活動の拠点となる施設です。このため、予防保全の観点から計画的な維持管理を行い、ライフサイクルコストの縮減に努めます。 ・18施設のうち7施設は、他用途施設と複合した施設となっています。複合化されていない市民センターについては、大規模修繕や更新の際に他用途施設との複合化や機能集約等を検討し、地域コミュニティの活性化を図ります。		

□ 市民集会所

- ・市民集会所は、昭和 49 年度（1974 年度）以降、市民部事務所（当時出張所）の建替えに合わせて各事務所に併設してきました。しかし、市民センターの整備が進んだことから、市民ニーズや社会情勢の変化に合わせて学童保育所や子ども家庭支援センター、地域包括支援センター（高齢者あんしん相談センター）などに転用している施設があります。今後も地域のニーズを踏まえ、施設の利活用を進めます。

□ 地区会館

- ・地区会館は、他の施設と比較して利用率は低くなっています。また、建築から 30 年以上経過している建物も多く、設置経緯も様々です。
- ・町会・自治会が自ら所有する会館との公平性や過去の設置経緯、地区の利用実態等を勘案した上で、地域で主体的な管理運営が可能となるよう、引き続き地元町会・自治会への移管を進めていきます。
- ・大規模修繕や更新の時期が到来する施設については、施設の存廃も含めた地区会館の在り方について検討した上で、機能移転や他施設との複合化を進めていきます。

6 スポーツ施設

主な施設		
		
総合体育館（エスフォルタアリーナ八王子）	富士森公園野球場（ダイワハウススタジアム八王子）	上柚木公園陸上競技場
➤ 陸上競技場・・・2 富士森公園陸上競技場、上柚木公園陸上競技場 ➤ 野球場・・・9 富士森公園野球場（ダイワハウススタジアム八王子）、高倉公園野球場、北野公園野球場、上柚木公園野球場、滝ガ原運動場、川町運動場（少年野球場）、梶田運動場（少年野球場）、西寺方グラウンド、大塚公園野球場 ➤ テニスコート・・・12 富士森公園（6面）、上柚木公園（8面）、滝ガ原運動場（8面）、梶田運動場（3面）、大塚公園（4面）、大平公園（2面）、久保山公園（2面）、内裏谷戸公園（2面）、殿入中央公園（2面）、別所公園（2面）、松木公園（10面）、戸吹スポーツ公園（6面） ➤ ソフトボール場・・・3 上柚木公園ソフトボール場、滝ガ原運動場、西寺方グラウンド ➤ サッカー場・・・4 滝ガ原運動場、川町運動場（少年サッカー場）、梶田運動場（少年サッカー場）、戸吹スポーツ公園（サッカー兼ラグビー場） ➤ 屋外プール・・・2 陵南プール、大塚公園プール ➤ スケートパーク・・・1 戸吹スポーツ公園スケートパーク ➤ 体育館・・・3 富士森体育館、総合体育館（エスフォルタアリーナ八王子）、甲の原体育館		

今後のマネジメントの取組方針

- ❑ 少子高齢化や人口減少が進むことにより、スポーツ施設に求められる役割やニーズは変化していきます。これらの変化に対応しつつ、スポーツ推進計画（平成 26 年 3 月策定）との整合性を図りながら施設マネジメントを進めていきます。

スポーツ施設については、民間事業者が提供する類似施設もあるため、民間施設との役割分担を行っていきます。

今後も指定管理者制度や P F I をはじめとする P P P 等の民間手法を導入するなど、民間のノウハウを最大限に活用した効率的な施設の運営、管理を行っていきます。

❑ 屋内運動施設（体育館）

- ・平成 26 年にオープンした総合体育館（エスフォルタアリーナ八王子）は、P F I 手法により新設しました。予防保全の観点から計画的な維持管理を行い、ライフサイクルコストを縮減するとともに施設の長寿命化を図ります。
- ・富士森体育館は、平成 27 年度に耐震補強、バリアフリー化、空調設備の新設工事を行いました。今後は予防保全の観点から計画的な維持管理を行い、施設の長寿命化を図ります。
- ・甲の原体育館は、建築から 24 年が経過し、ボイラー等の設備更新や吊り天井の改修等を含めた修繕を計画的に実施し、施設の長寿命化を図ります。

❑ 屋外運動施設

- ・屋外プールは、利用期間が短く、民間類似施設があることから、改修の際は施設の存廃も含めた検討を行います。また、小・中学校のプールも含めた市全体でのプール施設の在り方を検討し、民間事業者との連携も視野に入れた効率的なプール運営を行っていきます。
- ・上柚木公園陸上競技場は、平成 28 年度に公益財団法人日本陸上競技連盟の第 2 種公認を更新するための改修工事を実施しました。今後は、計画的な維持管理を行いながらライフサイクルコストの縮減や施設の長寿命化を図ります。
- ・富士森公園陸上競技場は、市制施行 100 周年（平成 29 年）記念事業の中心的事業である「全国都市緑化はちおうじフェア」のメイン会場の一部となっています。フェア終了後には、利便性向上を目的に通年利用が可能な施設へと改修し、ライフサイクルコストの縮減や施設の長寿命化を図るものとします。
- ・富士森公園野球場（ダイワハウスタジアム八王子）及び上柚木公園野球場は、予防保全の観点から計画的な維持管理を行い、ライフサイクルコストの縮減や施設の長寿命化を図ります。

7 子育て支援施設

主な施設		
		
津久田保育園	由木児童館	北野学童保育所
➤ 保育園・・・16 ➤ 児童館・・・12 ➤ 学童保育所・・・78 ➤ 子ども家庭支援センター・・・6 ➤ 親子つどいの広場・・・5		
今後のマネジメントの取組方針		
□ 保育園 ・就学前人口は減少していますが、女性の就業が進み、共働き世帯が増加する中、保育需要は増加しています。引き続き良質な教育・保育環境の確保と待機児童の解消に向けた取組を進めていきます。 ・第3次八王子市子ども育成計画「ビジョン すくすく☆はちおうじ」に基づき、待機児童が見込まれる地域では保育園や認定こども園の施設整備を進めるとともに、地域型保育事業の充実を図ります。また、保育需要の今後の動向を踏まえ、市立保育園の役割について見直していきます。 ・市立保育園の大規模改修や更新の際は、地域の保育需要を勘案した上で、適正な施設規模への変更や、近接する施設との複合化や多機能化を図ります。 □ 児童館 ・12か所ある児童館のうち、8か所は学童保育所を併設した複合施設となっていますが、12館全てが建築から35年以上経過しています。このため大規模修繕や更新の際には近隣の学校施設の有効活用や他の施設との更なる複合化、機能移転を進めます。 □ 学童保育所 ・学童保育所の児童数は、将来的には少子化の影響により減少が想定されます。しかし、女性の就業が進み、共働き世帯が増加する中、平成27年4月から「子ども・		

子育て支援新制度」がスタートしました。これにより、受け入れ対象が小学6年生まで拡大されたため、需要の高まりが予想されます。

- ・継続して待機児童が多く発生しているところや、小学校の児童数の増加が見込まれる地域においては、学童保育所の整備を進めていきます。少子化の影響を考慮し、学校の余裕教室の活用をはじめとする公共施設や民間施設の活用を図るなどの工夫を講じることで、施設総量の増加を抑制します。

□ 子ども家庭支援センター

- ・子ども家庭支援センターは、生涯学習センター（クリエイトホール）の地下1階に、地域子ども家庭支援センターは、市民部事務所や保育園との複合施設として設置してきました。各子ども家庭支援センターに、3歳未満の乳幼児と保護者が集い、子育て相談もできる「親子ふれあい広場」を併設しています。
- ・第3次八王子市子ども育成計画「ビジョン すくすく☆はちおうじ」に基づき、ニーズに合ったサービスを提供していきます。サービスの強化・拡充に伴って施設が必要となる場合は、既存施設の有効活用や他の施設との複合化、借上げによる対応を行っていきます。

□ 親子つどいの広場

- ・市内に5か所あり、市が委託している市民活動団体などがそれぞれの特徴を生かした運営を行っています。5か所全てが民間建物の一部を借り上げて設置した施設です。
- ・第3次八王子市子ども育成計画「ビジョン すくすく☆はちおうじ」に基づき、より身近な場所で気軽に子育ての相談や親子の交流が図れるよう、「子育てひろば」を拡充していきます。拡充に向けては、民間の保育施設や既存の公共施設の有効活用により対応していきます。

8 産業振興施設

主な施設		
		
高尾599ミュージアム	道の駅八王子滝山	恩方農村環境改善センター
➤ 観光施設 高尾599ミュージアム、八王子インフォメーションセンター、タやけ小やけふれあいの里、高尾山麓駐車場、滝山観光駐車場 ➤ 産業振興施設 道の駅八王子滝山 など ➤ 農林業施設 恩方農村環境改善センター、上川農村環境改善センター		
今後のマネジメントの取組方針		
□ 観光施設 ・平成27年8月にオープンした高尾599ミュージアムは、予防保全の観点から計画的な維持管理を行い、将来にわたるライフサイクルコストの縮減や長寿命化に努めます。 ・タやけ小やけふれあいの里は、大規模改修のタイミングに合わせ、利用者数や維持管理コスト等を踏まえ、提供するサービス内容を見直していきます。 □ 産業振興施設 ・道の駅八王子滝山は、将来の需要予測や施設の劣化度を勘案しつつ、予防保全の観点から計画的な維持管理を行い、将来にわたるライフサイクルコストの縮減や長寿命化に努めます。 □ 農林業施設 ・農村環境改善センターは、農業者の農業経営や生活の改善、健康の増進を図る施設として設置しました。しかし、建築から36年以上が経過し、老朽化が進んでいることや農業従事者の減少もあり、施設の在り方を見直す時期にきています。 ・当初の設置目的や利用実態、周辺の類似施設の状況を踏まえ、他用途への転用や存廃を含めて検討した上で、機能移転や他施設への複合化を進めていきます。		

9 保健衛生施設

主な施設		
		
北野余熱利用センター（あったかホール）	戸吹湯ったり館	斎場
➤ 北野余熱利用センター（あったかホール） ➤ 戸吹湯ったり館 ➤ 斎場 など		
今後のマネジメントの取組方針		
❑ 北野余熱利用センター（あったかホール） ・環境学習や環境活動の拠点として整備した施設で、環境学習を主体に健康づくり、コミュニケーション、文化活動等に幅広く活用できる複合施設です。隣接する北野清掃工場のごみ焼却余熱を温水プールや浴室、館内の冷暖房に使用しているため、北野清掃工場の休炉にあわせて施設の在り方を検討します。 ❑ 戸吹湯ったり館 ・戸吹清掃工場の余熱を利用した入浴施設のため、必要な修繕を行いつつ、利用者数や維持管理コスト、民間で提供されている同種のサービス等を踏まえ、今後の在り方も含めて検討します。 ❑ 斎場 ・斎場の火葬執行件数は増加傾向にあり、火葬炉の利用率は約 87%です。将来の火葬件数の増加など、利用状況の変化に対応するために必要な整備を行っていきます。 ・長期的な火葬件数の推計や施設の老朽化の状況などを踏まえ、計画的な維持管理を行うことでライフサイクルコストの縮減や長寿命化を図っていきます。		

主な施設		
		
大横保健福祉センター	東浅川保健福祉センター	恩方老人憩の家
➤ 保健福祉センター 大横保健福祉センター、東浅川保健福祉センター、南大沢保健福祉センター ➤ 恩方老人憩の家、長房ふれあい館 ➤ 高齢者在宅サービスセンター ➤ 地域包括支援センター（高齢者あんしん相談センター） ➤ 高齢者見守り相談窓口 ➤ 心身障害者福祉センター ➤ 障害者療育センター など		
今後のマネジメントの取組方針		
□ 保健福祉センター ・平成 27 年 6 月にオープンした大横保健福祉センターは、地域包括支援センター（高齢者あんしん相談センター）大横、シルバー人材センターや高齢者活動コーディネートセンターの事務所との複合施設です。予防保全の観点から計画的な維持管理を行い、ライフサイクルコストを縮減するとともに施設の長寿命化を図っていきます。 ・南大沢保健福祉センターは、フレスコ南大沢の公共施設棟にあり、南大沢図書館や南大沢文化会館などとの複合施設です。また、東浅川保健福祉センターは、平成 28 年 7 月から地域包括支援センター（高齢者あんしん相談センター）高尾を複合した施設となりました。それぞれの建物の老朽化状況に応じ、予防保全の観点から計画的な維持管理を行い、ライフサイクルコストの縮減や長寿命化を図っていきます。 □ 恩方老人憩の家 ・市民部恩方事務所の 2 階に併設している施設で、今後の高齢者人口の増加に伴い、利用者の増加や老人福祉サービスに対するニーズの拡大及び多様化が見込まれます。 ・恩方事務所は建築から 42 年が経過していることから、恩方老人憩の家についても事務所の大規模改修や更新のタイミングに合わせ、提供するサービス内容や施設の在り方などを検討した上で、機能移転や他施設との複合化を進めていきます。		

□ 障害者福祉施設

- ・障害者の社会適応力の向上を図り、機能回復訓練等を行う通所施設として、心身障害者福祉センターと障害者療育センターがあります。心身障害者福祉センターは、建築から37年が経過しており、障害者療育センターは、建築から25年が経過しています。既に複合施設として整備しているため、計画的な維持管理を行うことでライフサイクルコストの縮減や長寿命化を図っていきます。

主な施設		
		
八王子駅北口地下駐車場	八王子駅北口旭町自転車駐車場	緑町霊園
➤ 駐車場 八王子駅北口地下駐車場、旭町駐車場、南大沢駐車場 ➤ 自転車駐車場 八王子駅北口旭町自転車駐車場ほか ➤ 緑町霊園、甲の原霊園、南多摩都市霊園、ポカポカ足湯、子どもキャンプ場、教育センター、男女共同参画センター、保健所、消費生活センター など		
今後のマネジメントの取組方針		
・ 駐車場については、駅周辺の円滑な交通環境確保はまちの魅力につながることから、当面は現状のサービスを維持します。今後は周辺環境やニーズの変化に応じて規模や運営手法を見直していきます。 ・ 自転車駐車場については、放置自転車対策の役割を担っており、稼働率も高いことから公益財団法人自転車駐車場整備センターと連携しつつ、民間のノウハウ等を活用して効果的かつ効率的な運営を行っていきます。また、「自転車利用環境整備計画」との整合性を図りながら、利用者のニーズに合わせた自転車駐車場の整備を行っていきます。 ・ 霊園は、永続性や限られた墓地面積などから、引き続き現状の規模を維持していきます。また、市内には民間が運営する霊園が多くあることから、社会情勢の変化などを踏まえ、市営霊園に求められる役割や新たなニーズについて検討し、適正な供給をしていきます。 ・ 男女共同参画センター及び消費生活センターは、既に生涯学習センターに複合した施設のため、予防保全の観点から計画的な維持管理を行い、ライフサイクルコストの縮減に努めていきます。 ・ 保健所については、「旭町・明神町地区周辺まちづくり」の推進にあたり、東京都が明神町街区に整備する産業交流拠点及び都合同庁舎との複合施設として「新八王子市保健所」を整備します。		

1 道路

施設の概要

- 整備状況（平成 27 年度末時点）
 - ・道路延長 1,309 km
- 施設の現状
 - ・路面性状調査の結果によると、交通量の増加や経年により道路の老朽化が進んでいる傾向が見られます。
- 長寿命化計画
 - ・重要路線³と位置付けた道路については、路面性状調査を実施した上で修繕の優先順位付けを行い、修繕計画を策定しています。



【市道】

今後のマネジメントの取組方針

- ・道路をはじめとする橋りょう、トンネルなどのインフラ施設は、市民生活や産業の基盤となる施設であり、廃止による総量縮減は難しいため、長寿命化を基本としたマネジメントを行っていきます。
- ・全ての市道を単一の管理基準で維持管理することは非効率であるため、路線特性に応じた管理を行っていきます。
- ・重要路線に位置付けた道路は、対症療法型から予防保全型の維持管理にシフトし、損傷が軽微なうちに計画的な修繕を実施することで、維持管理経費を平準化・縮減していきます。また、路面性状調査を継続して実施し、調査データの蓄積・分析に基づいた修繕計画の見直しを順次行っていきます。
- ・生活道路は、対症療法型の修繕を基本としますが、工事実施時期を合わせるなど他企業占有者と連携を図ることで、効果的な舗装の打替えを行っていきます。また、道路工事に当たっては、緊急性や安全性を踏まえた上で施工方法を決定し、地元の理解を得ながら実施していきます。
- ・身近な道路の清掃や植栽帯の刈り込み、除草、安全施設（照明灯・ガードレール等）点検などを行う「道路アドプト制度」を継続実施し、市民団体等と協働して道路の管理を行っていきます。
- ・道路の維持管理の包括委託については、調査研究を行っていきます。

³ 緊急輸送路やバス路線、重要施設へのアクセス性を考慮した路線及び八王子市幹線 1 級・2 級道路などを重要路線と位置付けています。

2 橋りょう

施設の概要

➤ 整備状況（平成 27 年度末時点）

- ・ 752 橋
- ・ 延長 12,716m※

➤ 施設の現状

- ・ 建設後 50 年以上を経過した橋りょうは、平成 27 年度末時点で 14%あり、15 年後には 38%、30 年後には 79%になります。
- ・ 平成 20 年度から平成 25 年度にかけて実施した点検調査の結果、顕著な損傷は少なく、塩害もないため経年劣化による橋の疲労は比較的小さく、おだやかであることがわかりました。



【長池見附橋】

➤ 長寿命化計画

- ・ 橋りょうの点検調査結果を踏まえ、「八王子市橋守計画（長寿命化修繕計画）」を策定しています。

今後のマネジメントの取組方針

- ・ 「八王子市橋守計画（長寿命化修繕計画）」に基づき、定期点検結果を踏まえた効率的な維持管理を行うことで、道路ネットワークの信頼性確保、維持管理経費の平準化・縮減を図ります。
- ・ 橋りょうには、小規模なボックスカルバートから橋長 200m 近くの長大橋まで様々な種類があり、交差条件も河川、道路、線路など様々です。全ての橋りょうを単一の管理基準で維持管理することは非効率となるため、長寿命化修繕計画では重要度に応じた維持管理手法を採用し、「予防保全型」、「対症療法型」に分類して管理することとしています。
- ・ 橋長 15m 以上の橋りょうや跨道橋・跨線橋、緊急輸送道路等に該当する重要度の高い橋りょうについては、「予防保全型」の維持管理を実施することとし、損傷の程度が軽微な段階で繰り返し補修を行い、常に一定の健全度を保持することとします。
- ・ 比較的重要度の低い橋りょうについては、損傷程度が補修すべき段階になった時点で実施する「対症療法型」の維持管理方法とし、橋りょうの損傷状況を診ながら必要に応じて架替えることとします。
- ・ 全ての橋りょうについて、道路法で定められた 5 年に 1 度の点検を実施するとともに、点検結果を踏まえながら修繕の優先順位付けの見直しを行い、長寿命化修繕計画を更新していきます。

※ 市道認定路線以外の橋りょうも含む。

3 トンネル

施設の概要

➤ 整備状況（平成 27 年度末時点）

- ・ 11 か所
- ・ 延長 2,182m

➤ 施設の現状

- ・ トンネルは、施工方法により「山岳トンネル」（4 か所）と「開削トンネル」（7 か所）の 2 つに分類されます。さらに、山岳トンネルは矢板工法⁴（1 か所）と NATM⁵（3 か所）に分類されます。



【つつじヶ丘トンネル】

- ・ 11 か所のうち、建設から 30 年以上経過したトンネルが 3 か所あり、残りの 8 か所は建設から 20 年以下のトンネルです。
- ・ 最も古いトンネルは大正元年に開通した小峰トンネルで、既に 100 年以上が経過しています。

➤ 長寿命化計画

- ・ 平成 25 年度から平成 27 年度に実施したトンネルの点検結果を踏まえ、各トンネルの長寿命化計画を平成 28 年度に策定しました。

今後のマネジメントの取組方針

- ・ トンネル長寿命化計画に基づき、予防保全の観点から損傷や劣化が進行する前に適切な対策を行うことで、健全な状態を維持するとともに、ライフサイクルコストの縮減・平準化を図ります。
- ・ 平成 26 年の道路法改正によって義務化された 5 年に一度の法定点検を計画的に実施することにより、トンネルの劣化状況や健全度を把握しながら適切な維持管理を行っていきます。これにより、コンクリートの剥落等による事故を防止し、長期の交通規制を伴う工事などを抑制していきます。



【トンネル点検の様子】

⁴ 矢板工法：掘削した壁面に矢板をあてがい、その矢板を支保工という支柱で支え、その内側をコンクリートで固める「巻き立て」により仕上げる工法。在来工法とも呼ばれる。

⁵ NATM：New Austrian Tunneling Method の略で、掘削した壁面に素早くコンクリートを吹き付け、ロックボルトと呼ばれるボルトを地山に打ち込むことで、トンネル形状を保持する工法。

施設の概要

- 整備状況（平成 27 年度末時点）
 - ・都市公園・都市緑地 787 か所
 - ・児童遊園・まちの広場 127 か所

➤ 施設の現状

- ・都市公園は、多摩ニュータウンや民間事業者の宅地開発等によって平成以降増加し、平成 27 年度末には 594 か所と平成元年度末（209 か所）の約 2.8 倍となっています。
- ・都市公園のうち、約 4 割が平成元年度から平成 10 年度に整備した公園のため、今後、施設の更新を迎える公園が増加していくことになります。
- ・全ての公園を対象に日常点検、清掃、保守等の維持管理を行っており、特に遊戯施設については、日常点検とは別に専門業者による一斉点検を実施し、その結果を基に適切な維持補修を行っています。



【栃谷戸公園】

➤ 長寿命化計画

- ・遊戯施設を対象に健全度調査を実施し、この調査結果を踏まえて平成 26・27 年度に「八王子市公園施設長寿命化計画」（計画期間：平成 28 年度から平成 37 年度）を策定しました。

今後のマネジメントの取組方針

- ・「八王子市公園施設長寿命化計画」に基づき、安全に配慮した計画的な維持管理を行うと共にライフサイクルコストの平準化・縮減を図ります。
- ・遊具の劣化や損傷の進行を未然に防止し、長持ちさせるような「予防保全型」の管理をする施設（すべり台・ぶらんこ等）と、日常の維持管理や点検を行いつつ、施設の機能が果たせなくなった段階で更新する「事後保全型」の管理をする施設（砂場・コンクリート遊具等）に分類し、利用者の安全確保を優先した計画的な維持管理を行います。
- ・予防保全型の管理をする遊具は、子どもが遊具を動かしながら使う動的使用施設が多いことから、特に安全を確保する必要があります。このため、点検に基づく評価結果が「健全」であっても計画的に消耗品の交換や補修を行います。
- ・地域コミュニティの拠点となる公園づくりを推進するため、市民との協働によって公園を維持管理する「公園アドプト制度」を引き続き実施していきます。

5 下水道

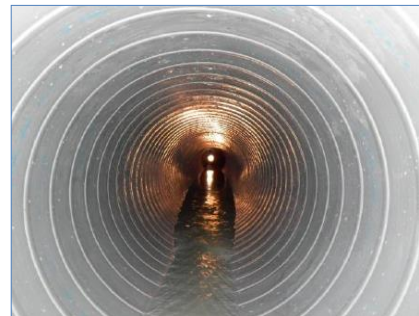
施設の概要

➤ 整備状況（平成 27 年度末時点）

- ・ 管路延長 2,106km
- ・ 処理区域面積 8,413ha
- ・ 処理区域人口 558,257 人

➤ 施設の現状

- ・ 下水道（管きょ）のうち、布設後 30 年を経過した管きょが約 500 km、50 年を超える管きょが約 2 kmあります。



【管の更生による不明水の止水】

- ・ 布設年度が最も古い北野処理区の合流区域では、管きょのひび割れや継ぎ手からの浸入水が多く、維持管理に影響を与えているほか、下水道を起因とする道路陥没も数件発生しています。

➤ 長寿命化計画

- ・ 布設後 50 年を超過する施設が存在する北野処理区について、平成 25 年度に「八王子市公共下水道長寿命化計画（管路施設）」を策定しています。

今後のマネジメントの取組方針

- ・ 市内で最も布設年度が古く、都市機能が集中している北野処理区の合流区域については、延命化や更新などの長寿命化対策を行っており、平成 26 年度から平成 30 年度までの 5 か年で 14.5km の工事を実施します。
- ・ 下水道施設全体を一体的に捉えたストックマネジメント計画として、「下水道維持管理実施計画」（管路施設）を策定します。また、この計画を踏まえた「ストックマネジメント 5 か年計画」を策定し、定期的な点検・調査による適切な維持管理、管きょの重要度や埋設位置などに応じた優先順位付けによる老朽化対策などを行っていきます。これにより、下水道施設全体の持続的な機能確保及びライフサイクルコストの平準化・縮減を図ります。
- ・ 北野処理区の合流区域を対象とした長寿命化計画は、市内下水道区域全体を対象とした「ストックマネジメント 5 か年計画」へ移行し、引き続き長寿命化対策や予防保全工事を実施します。
- ・ 下水道事業に、地方公営企業法の適用による公営企業会計を平成 32 年度から導入します。これにより、正確な経営分析が可能となり、その分析内容に基づいた適正な施策や計画の策定を行うとともに経営基盤を強化する取組を推進します。

6 清掃工場

施設の概要

➤ 整備状況

1 戸吹清掃工場

- (1) 稼働開始 平成10年4月
- (2) 焼却能力 300 t/日 (100 t/日 3基)

2 北野清掃工場

- (1) 稼働開始 平成6年10月
- (2) 焼却能力 100 t/日 (100 t/日 1基)

3 館清掃工場 (平成22年9月で稼働停止)

※新工場建設のため解体中 (平成29年7月完了予定)



【戸吹清掃工場】

➤ 施設の現状

- ・戸吹清掃工場は発電設備を備えた工場で、稼働から20年近く経過しているため耐用年数を超過した設備もあります。
- ・北野清掃工場は稼働から22年以上経過しており、更新時期が近づいています。

➤ 長寿命化計画

- ・延命化工事を行うことによって長寿命化が可能な戸吹清掃工場について、平成26年度に「戸吹清掃工場長寿命化計画」を策定しました。

今後のマネジメントの取組方針

- ・平成24年度に策定した「八王子市ごみ処理基本計画」では、安全、安心で安定・継続的なごみ処理体制を確保するため、処理能力のバランスがとれた市内2清掃工場体制を確立することとしています。北野清掃工場の更新時期が近づいていることから、新館清掃工場の建設を推進し、今後は戸吹清掃工場と新館清掃工場の2工場体制とします。
- ・戸吹清掃工場は、長寿命化計画に基づき平成45年度までの延命化を目標とし、これまでの日常点検や整備の内容を踏まえて、機能診断の指標となる機器別管理基準を策定しました。機械設備、電気・計装設備ともに日常点検や整備に合わせて機能診断を実施することにより、安定した機能維持を目指します。
- ・新清掃工場の建設に当たっては、今後の技術革新の動向を踏まえた最先端の環境対策設備等を取り入れ、効率的な熱エネルギー回収が可能な施設とします。また、積極的に発電・売電を行うことで温室効果ガス(CO₂)を削減し、低炭素社会に貢献していきます。
- ・清掃工場の余熱を利用した施設を含め、人口減少や人口構造の変化、市民ニーズを踏まえた運営体制について検討し、今後の「ごみ処理基本計画」に反映させていきます。

7 下水処理場

(1) 北野下水処理場	
施設の概要	
➤ 整備状況 ・ 供用開始 - 合流施設 昭和44年 7 月 - 分流施設 昭和55年 7 月 (平成27年 7 月の分流区域の編入により分流施設は稼働停止) ・ 処理能力 - 晴天時日最大 72,600m³/日 (合流 31,300m³、分流 41,300m³) - 雨天時日最大 438,826m³/日 (合流397,526m³、分流 41,300m³) ・ 敷地面積 本場 5.99ha 分場 2.04ha 計 8.03ha ➤ 施設の現状 ・ 昭和 44 年の供用開始時から設置されている施設や設備が多く、電気設備は 7 ～ 20 年、機械設備は 7 ～ 35 年とする標準耐用年数を大幅に超過しています。 ➤ 長寿命化計画 ・ 北野処理区の合流区域が東京都流域下水道秋川処理区へ編入された後、現在の下水処理場は、現施設の一部を活用した雨水ポンプ場となります。編入後も残る施設について、平成 25 年度に「八王子市公共下水道長寿命化計画（施設）」及び「八王子市公共下水道総合地震対策計画」（計画期間：平成 26 年度から平成 30 年度）を策定し、平成 26 年度から順次長寿命化工事及び耐震補強工事を進めています。	 【北野下水処理場】
今後のマネジメントの取組方針	
・ 流域下水道に編入後も残る施設のうち、ポンプ棟・特高受変電棟・滅菌機棟は耐震診断を実施しており、その結果に基づく耐震補強工事を行います。また、屋上防水や外壁塗装等の工事は、耐震補強工事と併せて実施することで効率的な工事を進めていきます。 ・ 雨水ポンプ場の整備に伴う新たな施設や附帯設備は、今後策定する計画に基づいて、施設等の持続的な機能確保及びライフサイクルコストの平準化・縮減を図ります。 ・ 流域下水道編入に伴って廃止する施設の跡地活用については、引き続き検討を行い、「公共施設マネジメント基本方針」を踏まえた有効活用を図ります。	

(2) 南大沢水リサイクルセンター（中水道施設）	
施設の概要	
➤ 南大沢水リサイクルセンターとは ・平成 14 年に東京都から引き継いだ中水道施設で、国の水循環モデル事業に位置づけられた施設です。京王相模原線南大沢駅周辺のビルで使用された雑排水を再生処理し、トイレ用水として配水しています。 ➤ 整備状況 ・供用開始 平成 5 年度 ・処理水量 約 100 m³/日 ・敷地面積 350 m² ➤ 施設の現状 ・平成 5 年度の供用開始から使用している設備が多く、20 年以上が経過しているため、標準耐用年数を超過している設備もあります。 ➤ 長寿命化計画 ・センター内の設備について、平成 25 年度に「八王子市公共下水道長寿命化計画（施設）」及び「八王子市公共下水道総合地震対策計画」（計画期間：平成 26～30 年度）を策定し、平成 26 年度から順次長寿命化工事及び耐震工事を実施しました。	 【南大沢水リサイクルセンター】
今後のマネジメントの取組方針	
・点検の結果、顕著な劣化・異常が確認されず、長寿命化計画において更新の対象としなかった機械設備や電気設備、建築付帯設備については、今後も引き続き日常点検や必要な修繕を行い、処理機能維持が図られるよう適切に維持管理を行っていきます。 ・平成 25 年度に策定した「八王子市公共下水道長寿命化計画（施設）」の計画期間が平成 30 年度までのため、これに代わる計画を策定する予定です。今後策定する計画に基づいて、施設等の持続的な機能確保及びライフサイクルコストの平準化・縮減を図ります。 ・「水資源の再生・活用」を実践する重要な施設のため、周辺ビル利用者に不便をきたさないよう、計画に基づいた安定稼働を図ります。 ・今後の施設の運用については、再生処理水利用者の状況等を踏まえ、効率性を含めて検討します。	